

厚生労働省北海道労働局発表  
令和6年5月16日

報道関係者 各位

担 当	厚生労働省 北海道労働局労働基準部安全課 課長 那須 真人 主任安全専門官 衿 裕美 労働基準監督官 河合 史暁
	代表電話:011-709-2311(内線 3553) 直通電話:011-788-6371

## 令和6年の死亡労働災害による被災者は15人に

～北海道内の労働災害発生状況 令和6年(4月末現在速報値)～

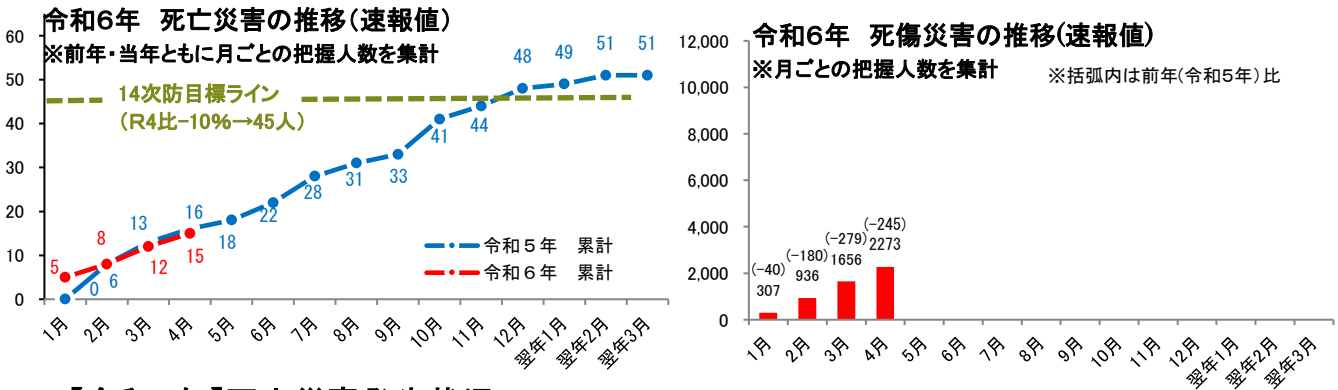
北海道労働局(局長 <sup>みとみのりえ</sup>三富則江)は、令和6年の労働災害発生状況(令和6年4月末現在速報値)について取りまとめたので、その内容を公表します。

令和6年の労働災害による死亡者数は、4月末時点で15人(前年同期比1人減)となりました。4月に新たに把握した死亡者3人の業種別内訳は、畜産業、その他の商業、ゴルフ場(その他の接客娯楽業)が1人ずつ、事故の型別内訳では「はさまれ、巻き込まれ」、「転倒」、「墜落、転落」が1人ずつでした。

4月末時点では「はさまれ、巻き込まれ」による死亡災害が5件と最も多く発生しており、動力機械への巻き込まれ、建設機械等との接触による災害となっています。同種災害防止のため、危険箇所への立入禁止や接触防止の徹底、機械の調整時は電源を切るといった基本動作の徹底を行うことが必要です。

### 1 【令和6年】労働災害の月別推移(令和6年4月末現在)

令和6年4月末現在の道内における労働災害による死亡者数は15人で、前年同期より1人減少(6.3%減)しています。休業4日以上之死傷者数は2,273人で、前年同期より245人減少(9.7%減)しています。

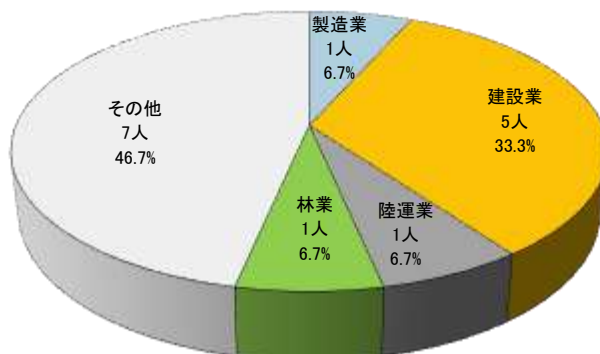


### 2 【令和6年】死亡災害発生状況

#### (1)業種別の状況【資料番号1, 2】

死亡者数の業種別の内訳は、その他を除くと建設業が5人(33.3%)と最も多く、製造業、陸運業、林業がそれぞれ1人(6.7%)となっています。

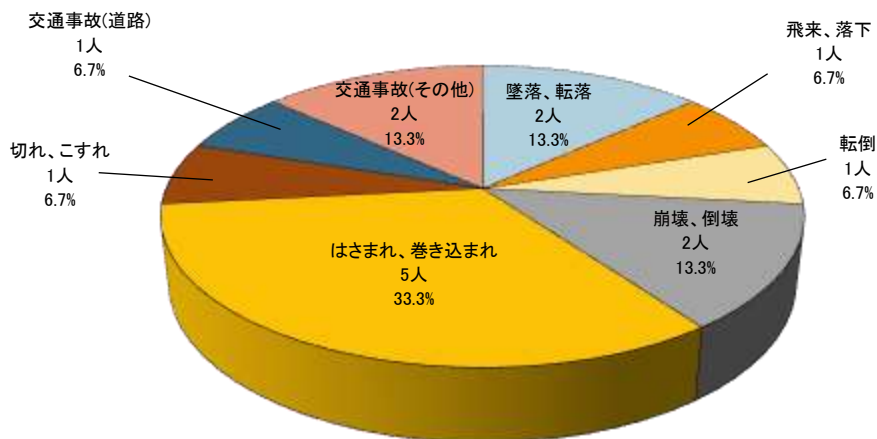
令和6年 死亡者数の業種別内訳



## (2) 事故の型別の状況

死亡者数の事故の型別内訳は、「はさまれ、巻き込まれ」が5人(33.3%)と最も多く、「墜落、転落」、「崩壊、倒壊」、「交通事故(その他)」がそれぞれ2人(13.3%)、「飛来、落下」、「転倒」、「切れ、こすれ」、「交通事故(道路)」がそれぞれ1人(6.7%)となっています。

令和6年 死亡者数の事故の型別内訳

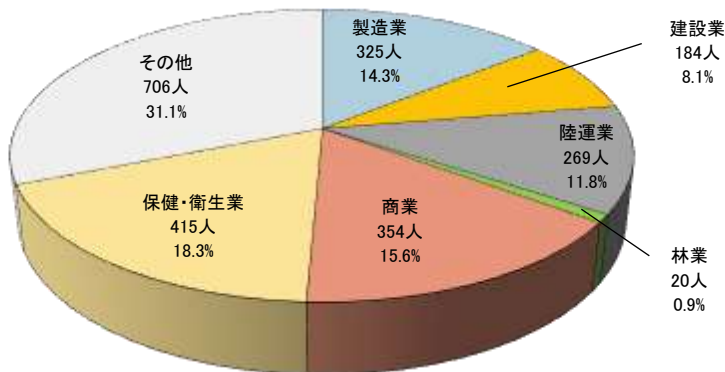


## 3 【令和6年】休業4日以上之死傷災害発生状況

### (1) 業種別の状況【資料番号3】

死傷者数の業種別内訳は、その他を除くと保健・衛生業が415人(18.3%)と最も多く、商業が354人(15.6%)、製造業が325人(14.3%)、陸運業が269人(11.8%)、建設業184人(8.1%)、林業20人(0.9%)となっています。

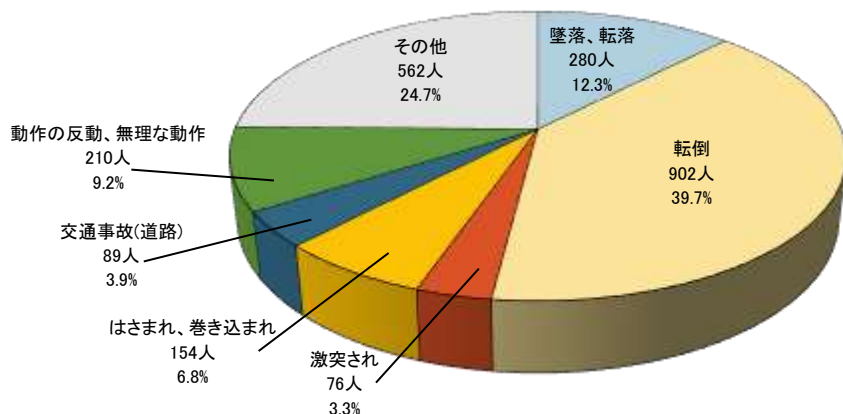
令和6年 死傷者数の業種別内訳



## (2) 事故の型別の状況

死傷者数の業種別内訳は、「転倒」が最も多く902人(39.7%)、「墜落、転落」が280人(12.3%)、「動作の反動、無理な動作」が210人(9.2%)、「はさまれ、巻き込まれ」が154人(6.8%)、「交通事故(道路)」が89人(3.9%)、「激突され」が76人(3.3%)となっています。

令和6年 死傷者数の事故型別内訳



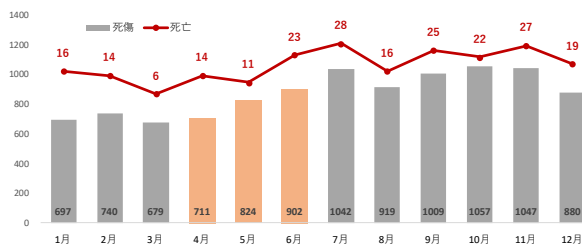
## 4 北海道労働局の対応

### (1) 建設工事着工期労働災害防止運動について

【取組期間：令和6年4月1日～令和6年6月30日（建設安全週間：5月25日～5月31日）】

令和6年4月末時点の建設業の死亡者数は5人と前年同期と比べ5人増と大幅に増加しており、大変憂慮すべき状況にあります。

北海道における建設業の労働災害は、4月から増加し始め、7月以降は上半期の水準に戻らない傾向があります。労働災害防止対策の徹底を図るためには、建設工事現場が動き出す着工期に、安全衛生管理体制の再確認及び安全衛生教育等の実施により、事業場全体に安全意識を定着させることが重要となります。



(参考) 北海道における建設業の月別労働災害発生件数の推移(平成25年～令和5年の各月計)  
建設工事着工期労働災害防止運動の情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html)



### (2) 足場からの墜落災害防止に係る法改正について【令和6年4月1日施行】

令和6年4月1日以降、幅が1メートル以上の箇所において足場を設置するときは、原則として本足場を使用する必要があります。なお、幅が1メートル未満の場合であっても、可能な限り本足場を使用してください。ただし、つり足場の場合や障害物の存在など、状況により本足場の設置が困難なときは、本足場を使用しなくても差し支えありません。また、令和5年10月1日に施行されている法改正もありますので併せてご確認ください。

なお、足場からの墜落災害防止に係る法改正に基づくリーフレットは、北海道労働局、各監督署、下記ホームページに掲載しておりますので、ご活用ください。

足場からの墜落災害防止に係る法改正の情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html)



### (3) 転倒労働災害防止について

転倒労働災害防止のためには、災害発生の環境要因の解消(ハード対策)や労働者の高齢化に伴う身体機能の低下への対策(ソフト対策)等が必要です。当局ホームページでは、全産業及び介護施設における、事業者向け及び労働者向けのリーフレットや事業者及び労働者共に健康や体力の状況を客観的に把握できる「転倒等リスク評価セルフチェック票」等を公開しておりますので、講ずべき安全衛生対策の検討やセルフチェックの実施等にご活用ください。

なお、転倒災害防止に係るリーフレットには「つまづき」や「滑り」による転倒災害の原因及び対策に関

する情報等も掲載しておりますので、併せてご確認ください。

転倒労働災害防止対策に関する情報はこちら

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/\\_119991.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/_119991.html)



#### (4) 建設業におけるリスクアセスメントについて

建設現場における労働災害を防止するためには、リスクアセスメントを実施することにより、作業内容に関する危険性や有害性を事前に把握し、それに応じた作業内容や講ずべき措置を決定及び反映していく必要があります。「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」を参考に、リスクアセスメントを実施するための体制づくりや具体的な実施方法についてご参照いただき、労働災害撲滅に向けた取組を徹底してください。

「建設業におけるリスクアセスメントのすすめ方」はこちら。

※職場のあんぜんサイト(外部リンク)に移動します。

[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken\\_index.html](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/ken_index.html)



#### (5) 職場の災害防止対策ヒント集について

「北海道労働局小売業 SAFE 協議会」及び「北海道労働局介護施設 SAFE 協議会」で作成した転倒や腰痛防止のヒント集を当局ホームページで公開しています。安全衛生教育等の場面でご活用ください。

「職場の災害防止対策ヒント集」のダウンロードはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/daisanji.html)



#### (6) 第14次労働災害防止計画について

「第14次労働災害防止計画」関連のリーフレットはこちら。

※北海道労働局ホームページ内に移動します。

[https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku\\_14.html](https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/roudusaigaiboushikeikaku_14.html)



#### 【添付資料】

資料番号1 令和6年における死亡災害発生状況 [速報]

資料番号2 令和6年における死亡災害発生状況 (その他の事業の内訳)

資料番号3 令和6年 業種別労働災害発生状況 (その1、その2)

各年の災害統計は、翌年3月末までに把握した12月末までの休業4日以上 の災害情報を集計して、統計値を確定しています。

# 令和6年 業種別死亡災害発生状況 [速報]

資料番号1

令和6年4月末現在

北海道労働局

業種	令和6年		令和5年同期		対前年比較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	15 ( 1 )	100.0	16 ( 2 )	100.0	-1	-6.3		
製造業	1 ( )	6.7	2 ( )	12.5	-1	-50.0	-1	-50.0
鉱業	( )		( )			-		-
建設業	5 ( )	33.3	( )		5	-	5	-
交通運輸事業	( )		( )			-		-
陸上貨物運送事業	1 ( 1 )	6.7	4 ( 1 )	25.0	-3	-75.0	-3	-100.0
港湾運送業	( )		( )			-		-
林業	1 ( )	6.7	2 ( )	12.5	-1	-50.0	-1	-50.0
その他の事業	7 ( )	46.7	8 ( 1 )	50.0	-1	-12.5		

本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

# 令和6年 業種別死亡災害発生状況(その他の事業の内訳) [速報] 資料番号2

令和6年4月末現在

北海道労働局

業 種	令 和 6 年		令 和 5 年 同 期		対 前 年 比 較			
	死亡者数	構成比 (%)	死亡者数	構成比 (%)	全件数		交通事故を除く	
					増減数	増減率	増減数	増減率
その他の事業	7 ( )	100.0	8 ( 1 )	100.0	-1	-12.5		
小売業	( )		1 ( 1 )	12.5	-1	-100.0		-
医療保健業	( )		( )			-		-
社会福祉施設	( )		( )			-		-
清掃・と畜業(ビルメン テナンス業を除く)	( )		1 ( )	12.5	-1	-100.0	-1	-100.0
ビルメンテナンス業	( )		1 ( )	12.5	-1	-100.0	-1	-100.0
ゴルフ場の事業	1 ( )	14.3	( )		1	-	1	-
警備業	( )		1 ( )	12.5	-1	-100.0	-1	-100.0
農業・畜産業	2 ( )	28.6	( )		2	-	2	-
水産業	( )		1 ( )	12.5	-1	-100.0	-1	-100.0
その他	4 ( )	57.1	3 ( )	37.5	1	33.3	1	33.3

本統計は、本年・昨年ともに把握した死亡者数の速報値である。

死亡者数欄の( )内は、交通事故による死亡者数で、内数である。

# 令和6年 業種別労働災害発生状況 その1

資料番号3

令和6年4月末現在

北海道労働局

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	15	2,258	2,273	16	2,502	2,518	-245	-9.7	100.0	51	9,004	9,055
製造業	1	324	325	2	346	348	-23	-6.6	14.3	4	1,141	1,145
食料品		161	161	1	181	182	-21	-11.5	7.1	3	631	634
木材・家具		29	29		32	32	-3	-9.4	1.3		87	87
紙・印刷		3	3		8	8	-5	-62.5	0.1		19	19
窯業・土石		12	12		15	15	-3	-20.0	0.5		43	43
金属・機械		42	42		59	59	-17	-28.8	1.8		182	182
その他	1	77	78	1	51	52	26	50.0	3.4	1	179	180
鉱業		2	2		2	2			0.1		3	3
土石採取業		8	8		4	4	4	100.0	0.4	1	16	17
建設業	5	179	184		198	198	-14	-7.1	8.1	6	893	899
土木工事業	2	56	58		65	65	-7	-10.8	2.6	4	296	300
建築工事業	2	71	73		86	86	-13	-15.1	3.2	2	379	381
木造建築業	1	23	24		21	21	3	14.3	1.1		115	115
その他		29	29		26	26	3	11.5	1.3		103	103
交通運輸事業		105	105		115	115	-10	-8.7	4.6	1	304	305
陸上貨物運送事業	1	268	269	4	259	263	6	2.3	11.8	10	825	835
道路貨物運送	1	254	255	4	240	244	11	4.5	11.2	10	768	778
陸上貨物取扱		14	14		19	19	-5	-26.3	0.6		57	57
港湾運送業		6	6		3	3	3	100.0	0.3		8	8
林業	1	19	20	2	19	21	-1	-4.8	0.9	4	64	68
水産業		12	12	1	21	22	-10	-45.5	0.5	1	140	141
商業	2	352	354	3	319	322	32	9.9	15.6	5	1,098	1,103
清掃・と畜業		147	147	2	125	127	20	15.7	6.5	3	425	428
上記以外の事業	5	836	841	2	1,091	1,093	-252	-23.1	37.0	16	4,087	4,103

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計した速報値である。  
 死亡災害については、本年・昨年ともに把握した件数である。  
 休業災害については、本年は把握した件数、昨年は再集計した件数である。

# 令和6年 業種別労働災害発生状況 その2

令和6年4月末現在

北海道労働局

## 「上記以外の事業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
農業		17	17		18	18	-1	-5.6	0.7		119	119
畜産業	2	66	68		86	86	-18	-20.9	3.0	2	326	328
金融・広告業		15	15		15	15			0.7		55	55
映画・演劇業		1	1				1		0.0		1	1
通信業		84	84		81	81	3	3.7	3.7		185	185
教育・研究業		25	25		17	17	8	47.1	1.1		69	69
保健衛生業		415	415		690	690	-275	-39.9	18.3	1	2,540	2,541
接客娯楽業	1	131	132		104	104	28	26.9	5.8	3	460	463
その他の事業	2	82	84	2	80	82	2	2.4	3.7	10	332	342
合計	5	836	841	2	1,091	1,093	-252	-23.1	37.0	16	4,087	4,103

## 「第三次産業」の内訳

業種別	令和6年			令和5年			対前年		業種割合 (%)	令和5年確定		
	死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率		死亡	休業	合計
商業	2	352	354	3	319	322	32	9.9	15.6	5	1,098	1,103
うち小売業		273	273	1	251	252	21	8.3	12.0	2	859	861
金融・広告業		15	15		15	15			0.7		55	55
映画・演劇業		1	1				1		0.0		1	1
通信業		84	84		81	81	3	3.7	3.7		185	185
教育・研究業		25	25		17	17	8	47.1	1.1		69	69
保健・衛生業		415	415		690	690	-275	-39.9	18.3	1	2,540	2,541
うち社会福祉施設		230	230		319	319	-89	-27.9	10.1		1,213	1,213
うち医療保健業		181	181		369	369	-188	-50.9	8.0	1	1,320	1,321
接客・娯楽業	1	131	132		104	104	28	26.9	5.8	3	460	463
うち飲食店		59	59		54	54	5	9.3	2.6		222	222
うち旅館業		41	41		25	25	16	64.0	1.8		116	116
うちゴルフ場	1	8	9		3	3	6	200.0	0.4	1	51	52
清掃・と畜業		147	147	2	125	127	20	15.7	6.5	3	425	428
その他の事業	2	82	84	2	80	82	2	2.4	3.7	10	332	342
うち警備業		30	30	1	21	22	8	36.4	1.3	6	76	82
合計	5	1,252	1,257	7	1,431	1,438	-181	-12.6	55.3	22	5,165	5,187